

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生学分野
TEL (096) 373-5112
FAX (096) 373-5113

発行責任者：地方会長 加藤 貴彦

(題字：倉恒匡徳筆)

巻頭言

産業保健看護職の質の向上に向けて
看護基礎教育と現任教育の現在とこれから

産業医科大学 産業保健学部 産業・地域看護学講座 中谷 淳子



7月に西日本を襲った記録的な豪雨災害の被災地の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。昨年度の当地方会ニュース巻頭言で、森見爾先生が災害産業保健の必要性について述べておられました。今現在災害対応に当たられている自治体職員やボランティア等の方々の健康にも懸念が募り、地球環境

を含め社会の変化に伴い私たちに求められるものも常に変化していることを実感します。さて、近年では、健康経営の浸透やストレスチェック、働き方改革等次々に新たな政策が打ち出され産業医、産業保健機能強化が謳われる中、産業保健看護職のニーズも年々高まっていることを本学にいただく求人数の増加が物語っています。そこで、今回はこの場をお借りして、産業保健看護職が社会の期待に応え、より一層貢献していくための学習・教育について、看護基礎教育および現任教育に携わる立場から現状と今後について述べてみたいと思います。

まず基礎教育の現状について特記すべきことは、皆さんご存知の通り看護系の4年制大学がハイスピードで増加してきたことです。看護師職務の高度化・専門化に加え、平成4年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において看護系大学・大学院の整備充実が盛り込まれたこと、さらに人気学科として大学が設置を進めたことなどを背景に、平成元年には11校であった大学看護学科は平成30年6月現在で263校となり、実に日本の大学の約3校に1校が看護学科を持つ時代となっています。その中において保健師の養成に関しては、学生全員が4年間で看護師と保健師両方の国家試験受験資格を得ることができる統合カリキュラムが導入され、保健師指向のない学生に保健師教育(特に実習)を行うことについて、育成する保健師の質の低下や実習施設の疲弊などが長年問題となっ

ていました。そのような状況から、平成22年の保助看法改正の影響により保健師教育は選択制や大学院教育へと移行する大学が増加し、現在に至っています。選択制を用いる場合、多くが3年次生から保健師に関連する科目を履修することになるため、保健師教育課程に位置付けられている産業看護に関する科目もこの時期から本格的に学び始めることとなります。選択制となり、低学年のうちに看護の基礎を学んだ上で、意欲ある学生に保健師教育ができることは教員にとってもやりがいがあり喜ばしいことである一方、early exposure という点では少し物足りない面もあります。最近、大学の看護学科における学修成果に関する興味深い報告を読みました。3年次後期までのGPA (grade point average; 各科目の成績を5段階評価し、それぞれに4, 3, 2, 1, 0の点数を与えて単位数をかけた数字を足し、総履修単位で割る) は1年次前期のGPAが圧倒的に規定する、つまり1年次前期に好成績をとった学生はその後ずっと好成績である、入試の成績と大学でのGPAにはほとんど相関がない、従って、入学してすぐに大学での学びに適応できることが非常に重要であるというものでした。この報告を参考にすると、1年次の早い段階で、働く人や働く場を見て産業保健への関心を高め学習ベースを作ることが、学生がその後質の高い産業保健・看護学習を行う上で重要だと考えられます。本学の看護学科では、現在平成32年度スタートの新カリキュラムにおいて、保健師課程に限らず1年次生、2年次生の看護学生全員にそのような学習機会を設けることをと計画しています。企業で活動されている産業医、産業看護職の皆様にも、低学年での教育の重要性をご理解いただき、もし近隣の大学から同様の実習や見学等の希望があった際には是非お受入れを検討いただければ幸いです。

次に現任教育についてです。九州地方会看護部会では、住徳松子部会長を中心に、日本産業衛生学会および産業看護部会本体の目的に基づいた、九州産業看護部会のビジョ

ンとミッションを作成しました。「わが国の産業保健に関する学術の振興と社会の発展に寄与することを目的に、産業看護活動の質向上への支援、会員拡大およびネットワークの強化、産業看護職の社会的基盤のための組織化、社会的認知の向上をはかる。」というビジョンのもと、「質の向上」「会員拡大とネットワーク強化」「社会的基盤の強化」の3つの枠組みでミッションを作成し、総合的、計画的に事業を進めてまいります。教育面では、これまでも年2

回の研修を企画運営してきましたが、今後は“実践力の向上”と“研究の推進と発表”という明確な2つの軸にそった研修や情報提供、さらに産業保健看護専門家制度に関する支援も積極的に行い、会員一人ひとりの産業看護の質向上ならびに発信力の強化を支援していきます。様々な情報や研修、その他の支援を是非ご活用いただき、社会のニーズに答えていきましょう。

学会・研究会報告

第91回日本産業衛生学会 開催報告

第91回日本産業衛生学会企画運営委員長

加藤 貴彦

(熊本大学大学院 生命科学部 公衆衛生学分野)

はるか
悠なる産業保健

一人と科学技術の連鎖



2018年5月16日(水)から19日(土)の4日間、第91回日本産業衛生学会が、九州地方会を主管として熊本市で開催された。熊本市での開催は、1990年の熊本大学三浦創教授以来28年ぶりである。会場は、市民会館シアーズホーム

夢ホール(写真1)、熊本市国際交流会館、くまもと県民交流館パレオ/鶴屋ホールの3か所2地域で開催された。

プログラムとして、一般口演540題、自由集会は49の申し込みがあり、特別企画として、海外招待講演、メインシンポジウム3題、シンポジウム14題、教育講演10題、フォーラム5題と多様な講演と発表が行われた。また、今回、川上理事長の発案により、日本睡眠学会、日本動脈硬化学会、日本糖尿病学会など他学会との共同シンポジウムが実施された。その他、19のランチョンセミナー、82の企業・書籍展示等があり、最終日の夕刻まで各会場とも参加者があふれ、参加者は3,200人を超えた。

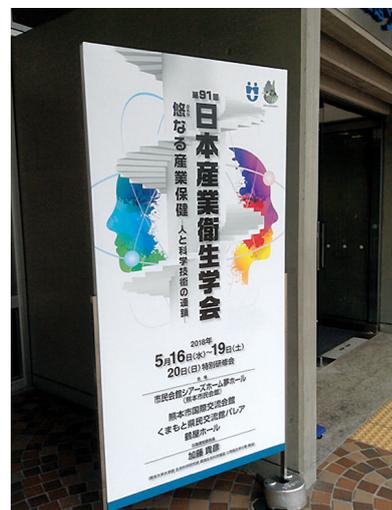
本学会のメインテーマは「悠なる産業保健 一人と科学技術の連鎖」とした。人類は、生活のなかで様々な生産活動を行ってきた。昨今、急速に進歩しつつある人工知能(Artificial Intelligence, AI)やロボットによる仕事の代替化は、労働移動や失業を引き起こす可能性がある一方、障害を抱えた人々に対しては、公平に働く機会への扉を開いてくれる可能性を秘めている。本学会では、人と科学技術の連鎖について、その軌跡と未来について活発な議論を深めることをメインテーマとした。

今回の学会では、シンポジウムや教育講演だけでなく、特に一般演題に最新の優れた研究を発表していただくことを目的として、多くの関係者へ協力をお願いをした。学会は

学問を追及することが第一義であり、一般演題こそが学会の命であると意識したからである。この願いに応えるように、地方開催にもかかわらず、口演、ポスターをあわせて、過去最高に近い540題の応募があった。また、35歳以下の若手優秀演題賞を募集し、懇親会の席上で選ばれた15名の表彰式を行った。賞の選定には、発表者自身の実力を評価するために、抄録だけでなく口演内容・態度を含めた総合的な評価をもとに座長に選考をお願いした。九州地方会からは、永元啓介先生、森 貴大先生、木村公紀先生の3名が選ばれた。産業衛生学会の次世代を担う人材であり、今後、大いに鼓舞していきたいと思う。

一般演題のプログラム編成のなかで感じたことは、近年、多数を占めていたメンタルヘルスや健康支援に加え、化学物質に関する話題も増えてきたことが特徴であった。我が国では、すでに解決されたと思っていた職業がんであるが、近年、胆管がんや膀胱がんなどの事例があいついで報告され、会員は再研究の必要性を感じたのかもしれない。

本学会は、運営・実施のすべての面において、九州地方会会員のご協力によって、盛会裡に幕を閉じることができた。参加者された学会員の皆さま、学会開催にご支援・ご協力をいただいた熊本国際観光コンベンション協会、そして運営事務局をお願いした株式会社日本旅行・中四国コンベンショングループの皆さまに、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。



平成30年度日本産業衛生学会 九州地方会学会報告

森 晃 爾

(産業医科大学 産業生態科学研究所)



平成30年度の九州地方会学会は、産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学研究室が事務局となり、6月29日(土)および30日(日)に、JR戸畑駅前の“ウェルとばた”で開催しました。

日本産業衛生学会学術総会が熊本で5月に開催された直後であり、また前日からの大雨で電車の乱れなどもあり出足を心配しましたが、全体で170名を超える方に参加いただき、成功裡に学会を終えることができました。

今回の学会は、特別講演1演題、教育講演1演題、シンポジウム、一般口演22演題で構成されています。特別講演では、産業医科大学医学部公衆衛生学の松田晋哉教授に、「ビックデータと産業保健」をテーマに講演をいただきました。内容は、日本社会の課題、特に医療の課題を分かりやすく解説したうえで、それに対してどのようにビックデータを活用するか、極めて広い視野で、かつ実践的な講演であり、様々なことを考えさせられました。また、早稲田大学教育・総合科学学術院の黒田祥子教授に「労働時間の経済学」をテーマに教育講演をいただきました。日本人の働き方の特徴や健康問題が経営に与える影響など、経済学の視点で、長時間労働やメンタルヘルスと関連した問題を分析した様々な知見を紹介いただきました。「働き方改革と産業保健」と題したシンポジウムは、JR九州株式会社産業医の浅海洋先生に産業医の立場から、アサヒビール株式会社の住徳松子先生に産業看護職の立場から話題提供を行っていただいた後、黒田先生も加わっていただき、働き方改革の中で、産業保健がどのような役割を果たすことができるかを主題に、国会で働き方改革関連法案が成立した翌日ということもあり、フロアーの参加者も加わって、より熱のこもった議論になりました。

懇親会は、ライトアップした小倉城を眺めながら、ザ・ブルーリバーウォークでの開催となり、多くの参加者に参加いただきました。産業医科大学ギターマンドリン部の参加者の年齢を考えた選曲の演奏をバックに、いつも以上に参加者の会話が弾んだ懇親会になったと思います。

最後に、本学会の運営を担っていただいた産業保健経営学のメンバーに感謝いたします。

独立産業医紹介

さらなる産業保健サービスの
向上を目指して

小 宮 康 裕

(合同会社メディカルアドバイザーズ)



私は1989年に産業医科大学を卒業後、東北労災病院での研修、産業医科大学病院勤務を経て、1992年に宮崎の企業の専属産業医となり、産業保健分野での仕事をスタートしました。1998年以降に日本を襲ったグローバリゼーション⇒デフレ⇒リストラを経験し、これからの産業保健ではメン

タル疾患への対応が最重要課題であり、経験を積みたいという思いが強くなり、不景気も一旦落ち着いた2006年に福岡に戻り、精神科・内科病院で4年間勤務しました。その後2010年に念願の独立産業医としての勤務を開始しました。

開業当初は独立産業医の先輩である林田先生や福満先生に事業所を紹介してもらいました。その後は年に数社ずつ契約を増やし現在は12の事業所と契約しています。契約事業所の従業員数は100人～800人、事業内容は製造業、情報通信業、小売業など多岐に渡ります。定期的出務回数は月1回～4回ですが、臨時の出務依頼にもなるべく迅速に対応するように心がけています。

専属産業医の時代は、健康診断で少なくとも年2回は従業員全員と会っていましたし、診療所が併設されていたので、従業員の顔と名前と健康状態が一致していました。独立産業医としてもこれが理想と思っていますが、残念ながら8年間契約している事業所であっても、一度も会ったことがない従業員が結構存在します。この点では専属産業医と同等の産業保健サービスを提供するのは難しいと感じています。

独立産業医は、基本は定期出務日に面接し、なるべくその時に問題解決の道筋をつけます。スタート時はそれが最も苦勞したところでした。現在は要領もよくなり、福岡の医療機関などの情報も把握してきたので、満足できるサービスの提供ができていると自負しています。最近5年間に関わったメンタル疾患事例119人のうち最終的に退職に至った例が17人(14.3%)です。この数字は専属産業医時代と変わらないと思います。

現在、最も力を入れているのが、メンタル疾患退職者の復職支援です。元職場復帰を基本とは考えていますが、過重労働、ハラスメント、業務の質への不適應などで、元職場に強いトラウマがある場合があり、本人のみならず関係者との面接を行い、復帰職場について柔軟な対応をするよ

うにしています。メンタル疾患の既往がない初回例では、復帰後の経過は元職場に戻った場合に比べて明らかに良好です。また個人要因、特に発達障がい背景にありそうな場合には、本人の同意が得られれば、精神科で診断してもらい、上司にも対応法を説明したうえで適応できそうな職場に配置転換しています。好事例も増えてきてはいますが、まだ十分ではなく、さらなる工夫が必要と考えています。

今までの8年間は、メンタル疾患の二次予防・三次予防が業務の50%以上を占めていましたが、今後はもっとメンタル疾患の一次予防や生活習慣病の一次予防に業務の配分を移したいと考えています。そのためにもIT機器などを活用して、自分自身の働き方改革をせねばと考えています。

独立産業医の先駆けとして

日 野 義 之

(株式会社 HOOH、ひの労働衛生コンサルタント事務所)



独立開業し、専門の立場で、嘱託産業医やコンサルタント業務をはじめから、早いもので12年が過ぎました。今日まで、無事に仕事を続けてこられたのも、みなさまのおかげです。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

私は、平成元年に産業医科大学を卒業し、同年に新設された卒後

修練コース（5年間の産業保健研修コース）に進みました。コースの中で、2年間の臨床研修の後、専属産業医も経験した上で、日本初の充実した産業医科大学での修練（2年間）をうけ、最高の準備を経て産業医活動をスタートさせていただきました。コース終了後は、北九州の企業外労働衛生機関に勤務し、製造業の中小企業を中心に嘱託産業医としての経験を重ねました（8年間で88社）。その後、思いがけず、大学に戻る機会（産業医実務研修センターに4年間）を得ました。平成18年、念願であった独立開業を果たし、個人事務所開設3年後に法人成りすることができました（社名は、HOOH（HINO Office in Occupational Health）で、ホウオウと読みます）。現在は、福岡市内を中心に、19の事業場の嘱託産業医などとして、日々活動させていただいております。

私が独立系産業医を志したのは学生時代に遡ります。当時、産業医大生が産業医になる場合の進路は、超大企業の専属産業医でした。中小企業の産業医を目指していた私には、将来の働き方や所属先の見当もつかない状況でした。そんな中、若かりし私は、悩んだあげくに、「将来は、どこにも所属せず、独立した形で、多くの企業を対象に仕事してみせるぞ!」と思うようになっていました。

あれから30年が過ぎ、幸運にも、想定していたスタイ

ルで仕事をさせていただいています。これも、運命的に巡り逢えた卒後修練コースでこの上ない研修ができたこと、多くの素晴らしい先生方にご指導をいただいたこと、信頼できる同志にも数多く恵まれ、さらに、多くの魅力的な契約先企業とのご縁や素敵な担当者・社員のみなさんと仕事ができただけのおかげです。加えて、大きかったのは、産業医への期待・要望が強まるまさにその時に、独立タイミングを得られた”時の運”に恵まれたことかもしれません。

これからも、産業保健活動を誠実かつ着実に展開していき、出会えた企業やそこで働く方々を、自然な形で改善に導き、私がうけてきた幸運を、少しでも還元していきたいと思っています。働く人々がより健康になることはもちろん、周りの同僚や職場もより健康的・衛生的になり、結果として、企業のヘルスリテラシーが上がることで、最終的には、社会の役にもたてるように関わっていきたくと決意を新たにしております。

これからも、研鑽をつみながら、進んで参りたいと存じます。他の独立系産業医の先生方とも連携し、刺激しあいながら、レベルアップを目指していきます。今後とも、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

部 会 報 告

産 業 医 部 会 活 動 報 告

小田原 努

((公社)鹿児島県労働基準協会ヘルスサポートセンター鹿児島)



九州産業医部会は、今年 5 月 16 日から開催されました熊本での第 91 回日本産業衛生学会の産業医フォーラムを主催しました。テーマは「産業医として開業すること」とし、服部泰先生（株式会社服部産業医事務所）、長井聡里先生（株式会社 JUMOKU）、平野井啓一先生（株式会社メディカル・マジック・ジャパン平野井労働衛生コンサルタント総合事務所）の 3 名のシンポジストをお招きし、産業医として開業に至った経緯や、現状の事業内容、今後の展望などをお話いただきました。産業医業務を生業とされている先生方のキャリアの一つとして開業という選択肢が普通に語られる現在において、シンポジストのお話は興味のある方が多かったらしく、会場は満席となり立ち見の聴講者がおられるほどの盛況でした。開業の際の経理上の苦勞や、経営者としての理念などは新鮮なお話で、会場からもいろいろ質問が寄せられました。その中のひとつに、「最近はずぐに開業を選択される産業医の先生方もおられるが、専属産業医の良さを今一度振り返ってほしい」との言葉に改めて自分の業務を見つめなおした先生も多かったと思います。

本年度の九州産業医部会の研修会は 2019 年 2 月上旬を予定しております。産業医科大学の森晃爾先生をお招きし「健康経営」に関する講義をお願いしております。会場は、現在のところ未定ですが、博多駅周辺を考えておりますので、多数の参加者がお集りになることを期待しております。今後も産業医の実務に直結したテーマを選んで、研修を行っていきたく思っております。

本年度の九州産業医部会の研修会は 2019 年 2 月上旬を予定しております。産業医科大学の森晃爾先生をお招きし「健康経営」に関する講義をお願いしております。会場は、現在のところ未定ですが、博多駅周辺を考えておりますので、多数の参加者がお集りになることを期待しております。今後も産業医の実務に直結したテーマを選んで、研修を行っていきたく思っております。

産 業 看 護 部 会 活 動 報 告

産業看護部会 教育担当 伊 東 和 恵
(三菱電機株式会社 九州支社)

平成 30 年 1 月 27 日(土)産業看護研究会を博多バスターミナルホールで開催しました。

健康経営が叫ばれる中、健康事業（健康教育・保健指導）は、『実施すること』だけでなく『効果や成果をあげる』が重視され、産業看護職にも『対象者の行動変容を促す保健事業の展開』が求められています。今回は、教育や研修の効果・効率・魅力を高める教授理論であるインスト

ラクショナルデザイン（ID）理論を用いた健康教育の第一人者である熊本大学教授システム学センター教授の都竹茂樹先生を講師にお招きし、『結果を出す！～ARCS 動機づけモデルを活用した保健指導デザイン術～』というテーマで、ご教授いただきました。企画側の予想を大きく上回る 74 名の参加がありました。

日々の業務の中で、指導者の勘や経験や思い込みで企画され、指導者側からの一方通行になりやすい健康教育・保健指導は対象者の行動変容につながらないことは多々あります。その悩みを解決するための手法として、ID 理論を用いた健康事業の見える化と、対象者がやる気を引き出す（結果を出す）プレゼンテーションのデザイン方法を学びました。ARCS 動機づけモデルを用いた講義は、参加者の興味をくすぐる仕掛けやワークが綿密にデザインされており、「面白そう」「役立つそう」「自分にもできそう」という行動変容のプロセスを体感することができました。

多くの参加者から、「健康教育・行動変容の視点の転換がはかれた」「飽きることなく楽しく受講できた。マンネリ化しているメタボ指導に活かしていきたい」「結果を出すためにデザインを設定することがとても大切だとよくわかった」等の感想を頂きました。また、「もう少し時間が取れると理解がもっと深まり有意義だったかと思う」との意見や「今日の学習をさらに深めたい」との声も多く、ステップアップ編を 12 月 8 日(土)PM で開催します。

さて、平成 27 年からスタートした「産業保健看護専門家制度」も 3 年が経過しました。制度開始以来、登録者認定試験は年 1 回東京での開催でしたが、「九州から東京までは遠く、試験までは…」との声がありました。今年は地方での登録者認定試験の開催が決まり、福岡での受験が可能となります。この機会に一人でも多くの方にチャレンジしていただきたいと思います。九州地方会産業看護部会では、登録者認定試験対策を兼ねた「公衆衛生看護&疫学・保健統計の基礎(仮題)」を 10 月 27 日(土)に開催します。

また今後も専門家制度継続教育で専門家としての資質の向上に向けた研修や専門家更新対策等を計画してまいります。皆様のご参加そしてご意見をお待ちしております。



産業衛生技術部会の活動報告

宮内博幸

(産業医科大学 産業保健学部 環境マネジメント学科 作業環境計測制御学)



第91回日本産業衛生学会 産業衛生技術部会専門研修会が5月19日に「くまもと県民交流パレア」にて開催されました。九州地方の産業の歴史は日本の産業振興の歴史であるとともに、労働安全衛生の歴史でもあります。現在の九州地方は素材産業やエネルギー産業のほか、窯業やIT産業にも

およぶ発展を続けています。本研修会では九州地方で長い歴史をもち、九州地方が作り上げてきた文化を背景に、これからの働き方がどうあるべきかを考えるため、「地元企業の労働衛生管理の実際」と題して、九州にて活躍されている二つの企業の方に、労働衛生活動を通して働き方の現状と今後についてご講演を頂きました。まず始めに(株)野田市電子の中川剛先生による「労働衛生管理の実際」と題しての講演でした。

(株)野田市電子は、熊本市にある今年で創業140年を迎える(株)野田市兵衛商店から分離独立した約200名の企業で、半導体事業、環境分析事業、人材ソリューション事業、ITソリューションなどの幅広い事業を行っており、勤続20年を超える方が65名を超えるなど離職率の低い企業です。産業衛生についての中心的考えは「当たり前のことを当たり前にする」ということで、まずは全社員の意識を高め、継続した活動を行うことで労働災害の防止を図るというものでした。たとえば、自社の他、親企業や協力工場でのトラブル事例は、朝礼時にその対策までを紹介し、意識を共有して再発防止を図るとのこと。さらに、良い人間関係・組織作りによる働きやすい職場環境形成のため、社長自らが社員と直接話す機会を作り、全社員との働くことに対する価値観の共有を図っているとのことでした。熊本県は2年前に大きな2度の地震にみまわれましたが、現在は地震によるストレスや仕事上のストレスもうまく解消され、良い人間関係の組織作りを基盤として、さらに社員の持つ能力を最大限に活かせる働き方を考えていくことが重要であるとの考えが述べられました。

次の講演は黒崎播磨(株)安全環境防災部の安部太喜先生によるもので、「黒崎播磨(株)の労働衛生管理について」と題してお話し頂きました。製鉄用耐火物の製造、販売、施工を行っており、来年で創業100周年とのことでした。安全衛生活動として、特に塵肺対策に力を入れているとのこと。労働衛生の管理体制は産業医、管理者、看護師、スタッフの計6名で、活動の企画から実際の個人対応まで行っているとのこと。企画業務は主として管理者と産業医が、個人の対応は本社工場を中心に産業医、看護師、スタッフ

により、ストレスチェック、作業環境改善、化学物質のリスクアセスメントや腰痛対策等を行っている。ただし、活動の実施母体は各工場であり、活動提案、事後のフォローや評価などを行っているとのことでした。しかし、労働衛生に対する理解は十分とは言えず、重要視されていないことも多いため、まずは理解を深めるために、その意義や効果をしっかりと教育し、働き方の改善を含めた基盤を作っていきたいとの考えが示されました。

本、研修会を通し、まずは正しい知識と理解により悪いものを排除し、良いものをどう取り入れるかを企業全体で考えていくことが必要ではないか、という課題が提示された研修会でした。

産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会幹事 山本良子
(一般財団法人 日本予防医学協会)

熊本で盛会に行われた第91回日本産業衛生学会総会における産業歯科保健部会の活動を報告します。シンポジウムでは「労働者の歯と口からみる健康経営」として、細菌学の観点から竹下徹先生(九州大学口腔予防医学)にご登壇いただきました。口腔は腸管とともに人体の中でも最も複雑な常在マイクロバイオーームが存在する部位であり、むし歯、歯周病の口腔二大疾患にそれぞれ同定されている菌種があり、菌叢の構成バランスが発症の引き金となるそうです。良い菌叢の口腔は肺炎死亡リスクも少なく、今後研究が進み、歯磨き指導一辺倒から脱却できる何らかの画期的な歯科保健アプローチが出来ることを期待したいと思いました。

谷口奈央先生(福岡歯科大学口腔保健学)からは、口臭はスメルハラスメントに該当し、硫化水素やメチルカプタンなどのガスを正しく測定するには高価な機械が必要ですが、使いやすい手頃な機械も出てきたそうです。個人で使うレベルの口臭チェッカーは、一部のガスのみ反応するため判定は難しいようです。現在一部の大学などの口臭外来で行われているような口臭検査が、今後職域でも口臭健診としてニーズが出てくるかもしれません。玉置幸雄先生(福岡歯科大学矯正歯科学)からは、成人した方の矯正治療が多くなっており、職場にも理解が必要であり、またメリットもあることがお話しされました。

フォーラムは、①糖尿病・歯周病医療連携は、田上大輔先生(熊本県歯科医師会)②熊本型早産予防対策事業については、大場隆先生(熊本大学産科婦人科)から、歯周病との関連がある早産、低体重児出産を予防するために妊婦健診で歯科の取り組みを行い発生率減少の実績があったことが話され、妊娠20週未満での介入が良いとのことでした。③生活歯援モデル事業は、榊田映子先生(熊本県歯科衛生士会)④熊本県におけるがん医科歯科連携に、宇治信博先生(熊本県歯科医師会)熊本赤十字病院における取組



みについて、采田志麻先生（熊本赤十字病院）からは、がん告知より2週間ほどで心的回復がみられるが、「きつい時によく来ててくださいました。一緒に治療を乗り越えましょう。」と患者さんに寄り添う姿勢が大事であること。歯科と連携したがん治療前後の歯科治療や口腔ケアは必須であるとお話していただきました。⑤回復期病院における医科歯科連携は、松下利恵先生（熊本詫麻大リハビリテーション病院）。熊本県歯科医師会の全面協力のもと、医科歯科連携についてリレー方式でお話しいただきました。前期研修会として、柿木保明先生（九州歯科大学）に、「ドライマウス～働く人医の未病と生活習慣病を見逃さないために～」をご講演いただきました。

来る全国協議会の歯科フォーラムでは、「特定健診・特定保健指導における歯科の役割」として、安藤雄一先生（国立医療科学研究所）にご講演いただきます。後期研修会では「現代・安衛法『歯科特殊健康診断』の考え方、やり方」について、矢崎 武先生（西部労働衛生コンサルタント事務所）にご講演いただきます。

この度は、微力ながら大会運営に関わることができました。お陰様で復興しつつある熊本城の桜も眺められました。ありがとうございました。大会長の加藤先生をはじめ、医局員の皆様、本大会の関係各位、本当にお疲れさまでした。

学会案内

2019年度九州地方会学会のご案内 (第1報)

田中政幸
(公益財団法人 福岡労働衛生研究所)
小田原 努
(ヘルスサポートセンター鹿児島)

2019年度の地方会学会は、九州地方会にて幹事を務めさせて頂いております田中と、九州地方会産業医部会との共催にて開催させて頂くこととなりました。産業医部会との共催というのは実は今回が初めてとなります。

学会の内容に関しましては、これから検討していくところではございますが、学会員の皆様に「是非参加したい」と思ってもらえるプログラムになるよう努めて参りますので、何卒よろしく願いいたします。なお、開催日は2019年7月12日(金)・13日(土)とさせて頂きました。学会場は天神からも博多駅からも地下鉄もしくはバスで移動可能な「パピヨン24 ガスホール」を予定しております。また、懇親会に関しましても、皆様に参加して頂きやすいよう、博多駅近辺にて調整中でございます。皆様の参加を心よりお待ちしております。

2019年度九州地方会学会

会 期：2019年7月12日(金)～13日(土)

会 場：パピヨン24 ガスホール

(福岡市博多区千代 1-17-1)

<http://www.papillon24.jp/index.html>

学会長：田中 政幸（公益財団法人 福岡労働衛生研究所）

小田原 努（ヘルスサポートセンター鹿児島）

参加費：未定

懇親会会場：未定（博多駅近辺を予定しております）

一般演題募集：2019年3月頃に学会案内を郵送いたします。演題締め切りを5月中旬、プログラム発送を6月に予定しております。

事務局：(公財)福岡労働衛生研究所 産業保健事業部

〒815-0081 福岡市南区那の川一丁目15-5

T E L : 092-526-1056

九州地方会代議員候補者の推薦について(お願い)

九州地方会選挙管理委員会 委員長 石竹達也
(久留米大学 医学部)

本年度は、2年ごとに実施している選挙の年になっています。

標記について、以下の要領で推薦を受け付けます。

九州地方会正会員から、代議員候補者を10名以内の範囲でご推薦ください。

自薦も可能です。

候補者氏名、推薦者氏名、日付を明記した用紙を各自で作成(書式は問いません)の上、下記事務局まで、①郵送、②FAX、③電子メール、④直接持参のいずれかの方法でご提出ください。

締切は、9月14日(金)必着とさせていただきます。

事務局の確認後、3日以内に受け取りの連絡を差し上げますので、連絡先(FAXまたはメールアドレス)も明記してください。

なお、地方会長、地方会理事の推薦を行うものではありませんので、ご注意ください。

今後は、代議員候補の確定後、以下の予定で、代議員、九州地方会長、九州地方理事、本部理事の選出を進めます。尚、今回から本部理事候補者選出は電子投票で行います。

9月中旬 代議員候補の確定

9月中旬～下旬 投票用紙類発送

10月1日(必着) 投票締め切り

10月下旬 各新役員(代議員、地方会長、地方会理事)の確定、本部に報告

12月25日まで 代議員から本部理事候補者を選出(電子投票予定)

事務局

〒807-8555

福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 職業性中毒学研究室

電話 093-691-7404

FAX 093-692-4790

E-mail: j-kancyu@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

理事会報告**平成30年度
第1回九州地方会理事会報告**

平成30年度第1回理事会が、平成30年6月29日(金)13:00-14:00に福岡県北九州市戸畑区のウェル戸畑にて開催されました。

主な議題は以下の通りです。

- 1) 平成29年度第2回理事会議事録要旨について
- 2) 平成29年度事業・決算報告について
- 3) 平成30年度事業計画・予算案・会員数について
- 4) 平成31年度地方会学会の開催について
- 5) 平成32年度地方会学会の開催地について
- 6) 学会賞・奨励賞受賞者について
- 7) その他

また、以下の内容について報告がありました。

- 1) 日本産業衛生学会本部関係
- 2) 平成30年度「研究会等」開催について
- 3) その他

九州地方会の歴史 — その 7 —

日本産業衛生学会 九州地方会長 加藤 貴彦
(熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野 教授)

一宮崎県高千穂町土呂久の慢性砒素中毒症② 公害と労働災害(職業病)の重複一

前回に続き、宮崎県高千穂町土呂久の慢性砒素中毒症に関わった研究者、そして課題を本稿で披露したいと思います。まず、当時の時代背景をおさらいします。

日本の GDP が資本主義国で第 2 位となったのは 1968 年ですが、四大公害裁判の開始は 1967 年、公害対策基本法の制定も 1967 年です。環境庁(現・環境省)は 1971 年に設置されています。そして、1971 年には、大きな社会問題であった公害問題を前面に打ち出し、特に当時話題だった「四日市コンビナートの工場煤煙」、「田子の浦港ヘドロ公害」を題材に扱った作品として、『ゴジラ対ヘドラ』といった怪獣映画も制作されています。

社会のなかで公害病の存在が認知され、世論も高まるなかで、1971 年 11 月 13 日、西日本新聞に岩戸小学校教諭であった斎藤正健先生が土呂久地区の鉱害を告発したのです。

宮崎県は 1972 年 7 月 31 日「土呂久地区の鉱害にかかわる社会医学的調査」の最終報告書と専門委員会報告書(倉恒匡徳報告)を発表しました。倉恒報告は、鉱害否定の 1 月の中間報告を軌道修正し、砒素による健康被害を認め、次のように提言しました。主な内容は以下のとおりです。

① 7 人は皮膚症状からみて慢性砒素中毒症と考えられる

② 土呂久に過去、砒素による健康障害があったと考えられる

③ 肺がん発症に砒素の影響は否定できない ④ 砒素、亜硫酸ガス、鉛、銅、アンチモン、亜鉛も放出されたが、健康被害に主な役割をはたしたのは砒素、ついで亜硫酸ガスと推測される

⑤ 亜砒酸は、皮膚障害、呼吸器の悪性腫瘍のほか、肝障害、血液、神経に影響を与えることがある

⑥ 今後長期にわたって、内科、小児科、眼科、皮膚科、呼吸器科等の保健サービスが必要である。この報告を受けた環境庁(現・環境省)は 1973 年 2 月 1 日、土呂久に多発する慢性砒素中毒症を公害病に指定しました。しかし、その認定基準は症状を狭く絞り込んだものでした。すなわち、砒素による職業病の診断基準を被害者にあてはめ、最初の認定基準には、皮膚の色素沈着と角化、それと鼻中隔穿孔などしかはっていませんでした。その結果、被害者と加害者とのあいだで、砒素による健康障害の範囲と裁判による補償をめぐる戦いが続くこととなります。また、最も重大な健康被害であるがんの発生についても医学的に議論されていくことになりました。

九州大学の吉村健清先生、徳留信寛先生、倉恒匡徳先生は、高千穂保健所管内で 1959 年～1969 年の死亡票を調べ、肺がんで亡くなった 27 人を症例群として、症例対照研究

を実施されました(写真)^[1]。その結果、「土呂久地区に居住したことは、肺がん死亡と高度に関連しているが、これは居住だけの影響ではなく、土呂久鉱山従事歴と喫煙の影響も考えられる」と結論されています。さらに 1976 年、倉恒先生は、1949～71 年の期間、大分県佐賀関の銅製錬所労働者 839 人を観察したコホート研究で、労働者の中でも砒素への曝露が最も多いと考えられる製錬作業員において SMR(標準化死亡比) 2,500 と高い死亡率を認め、中等度曝露作業員で SMR 1,818、軽度曝露作業員で SMR 1,429 であったと報告されています。また、肝がん(SMR 337)、結腸がん(SMR 508)、すい臓がん(SMR 220)についても過剰死亡が認められたことを報告されました^[2]。この論文は、九州地方会の歴史—その 5—で紹介した参考資料・論文^[3]の続編であり、大分県佐賀関の銅製錬所労働者に発生した肺がんの原因と考えられた多くの鉱石は土呂久から運ばれたもので、砒素が原因物質だったわけです。砒素は、古くからがんの発症に関与することが知られていましたが、土呂久地区に多かった肺がん死亡にも砒素が強く関連していることが、この疫学研究によって裏付けられました。



写真 土呂久の自主調査をされる九州大学医学部公衆衛生学教室のスタッフ
左から倉恒匡徳先生、徳留信寛先生、吉村健清先生
(提供 西日本新聞社より)

また、当時、宮崎医科大学(現 宮崎大学医学部)の教授だった常俊義三先生(元九州地方会理事)は、宮崎県土呂久鉱山の周辺住民の健康影響について、特にがんについて重要な報告をされています。鉱山の操業停止 10 年～25 年後(1972 年～1987 年)の認定患者死亡者 44 名のうち、悪性新生物による死亡者数は 14 名(31.8%)、肺がんが 7 名(15.9%)であったこと^[4]、そして、操業停止 35 年後では、肺がんは全死亡の 20% (宮崎県平均の 4.9 倍)、膀胱がんは 2.5% (宮崎県平均の 6.3 倍)、膀胱以外の泌尿器系のがんは 1.3% (宮崎県平均の 3.3 倍)でした。砒素が肺がん以外にも多くのがんを発生させることを報告されています^[5]。

さて、土呂久の砒素中毒症の歴史を振りかえってみると、四つの課題が浮かびあがります。一方、未来につながる光明もありました。

四つの課題

1. **社会的な偏見・差別**：山深い谷間の里で起きた公害事件であり、村人たちは、一時、「村の恥」として、その存在を隠しました。そのため、他の公害病と比較して表面化が遅れました。
2. **不透明な責任企業**：亜砒酸の製造は、初期が鉱山師（やまし）による個人経営、中期には中島飛行機の子会社の岩戸鉱山、後期は中島鉱山によって行われました。1971年、公害が明らかになったときには鉱山は閉山しており（操業停止後、すでに9年が経過していた）、鉱山師（やまし）は死亡、操業していた企業である岩戸鉱山と中島鉱山は既に解散していました。中島鉱山から土地と鉱業権を譲り受けた住友金属鉱山は、「閉山後に譲渡されたので、当社は操業当時のことは関知しない」という立場でした。すなわち、加害者の法的な責任を問にくい状況にありました。（土呂久の公害訴訟は、1975年12月に提訴され、最高裁まで争われたが、1990年10月に和解となった）
3. **医学的な因果関係論**：砒素の毒性は古くから知られており、原因から結果までの連鎖が明解であり、医学的な因果関係論が議論の対象とはなりません。実際、発見から公害病認定までの期間は短く、水俣病やイタイイタイ病ほど医学的な原因論争にはなりません。しかし、現実には他の公害病よりも放置された期間が長くなりました。その原因は、亜砒酸による健康障害が水俣病やイタイイタイ病よりも非特異的な身体症状であり、かかりつけの医師が患者の病状と鉱山操業との因果関係を認めようとしなかったことだと考えられます。
4. **生産者（労働者）と被害者の同時性**：土呂久の慢性砒素中毒には、イタイイタイ病や水俣病と異なった特徴があります。2回にわたって紹介してきた本話題のサブタイトルにあるように、「公害と労働災害（職業病）の重複」です。最も被害を受けたのは、鉱山労働者であり、同時に土呂久に住み続けた人たちでした。近年の広域な環境問題につながる最初の事件であったかもしれません。

土呂久慢性砒素中毒症がもたらした光明

土呂久の公害訴訟が和解になった後の1994年、訴訟の支援団体が改組し、アジア砒素ネットワークが設立されました⁶⁾。支援活動が、被害者の支援だけにとどまらず、砒素被害がすすむアジアの国際的支援活動へと広がったことは、今後のこうした健康被害を前向きなかたちとして展開することへの示唆となりました。

人は過ちをおかします。しかし、その反省から学び同じ歴史を繰り返さないこと、少なくとも繰り返さないように努力をすることこそが人の人たる所以ではないでしょうか。土呂久の慢性砒素中毒症は、私たち社会医学に関わるものに、その矜持を自覚させた公害病でした。

以下続く。

参考資料

1. 徳留信寛, 吉村健清, 倉恒匡徳, 芻部元継. 宮崎高千穂保健所管内における肺がん死亡者の症例対照研究, 日本公衆衛生雑誌, 19, 204, 1972.
2. Tokudome S, Kuratsune M, A cohort study on mortality from cancer and other causes among workers at a metal refinery, Int J Cancer, 17: 310-317, 1976.
3. Kuratsune M, Tokudome S, Shirakusa T, Yoshida M, Tokumitsu Y, Hayano T, Seita M. Occupational lung cancer among copper smelters, Int J Cancer, 13: 552-558, 1974.
4. 常俊義三. ヒ素による健康影響とその後, 公衆衛生, 15, 530-537, 1987.
5. 砒素及びその無機化合物, CERI 有害性評価書, 化学物質評価研究機構, 34, 2008.
6. アジア砒素ネットワークリーフレット
写真 川原一之, 山峽のシンフォニー, 西日本新聞, 2018年1月11日 朝刊 (提供 西日本新聞社より)

編 集 後 記

今回の記事は、全国学会報告、地方会学会報告、研究会報告、選挙公報、独立系産業医、九州地方会の歴史などでした。その中で九州地方会にとって最大の行事は、5月に熊本で開催した全国学会でしょう。開催地の選定にあたっては、九州では福岡が第一候補と考えられますが、震災の復興も考え熊本となりました。九州地方会は、産業医大がありますので、人材が豊富で強力な実行委員会が構成されたと思います。例年シンポジウムには、公募もありますが、今回は、すべて実行委員会で提案したテーマで行われました。どの会場も最終日の午後まで多くの参加者に恵まれ、企画した甲斐があったと思います。会場が2か所に分散され、参加者に不自由をかけた面もありますが、最終的には、計画を上回る参加者数に恵まれました。九州新幹線の利用で昔と比べ熊本への移動は大変楽になったのではないのでしょうか。加藤学会長の報告記事にあるように、最近はメンタルや特定健診が主体でしたが、今回は化学系のシンポも盛況で主催者として感謝です。次回の9年後の学会は、もう世代交代で我々はいませんが、後輩の皆さんが新たな発想で取り組まれることでしょう。運営にかかわった感想として、国立大学が予算難の時代に、5日間のイベントにこれだけのお金をつぎ込んで、さらに赤字も心配しながらの運営は、いかがなものでしょうか。よりシンプルで、主催者に経済的な負担がかからず、学術的に中身の濃い企画運営を、今後考えなければいけません。

今年は、役員選挙の年でもあります。2年ごとの選挙は、あわただしく、実施することに疑問もありますが、法律では2年ごとだそうで仕方ありません。選挙管理委員会に関わったものから見ると投票率が低いことが残念です。最近、国政選挙でも低いのでこんなものかもしれません。そのほか、独立系産業医の話は興味深く、また土呂久の歴史も九州地方会の一員として知っておかなければいけない話題でしょう。(市場)

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成30年 9 月 1 日

編集正責任者：加藤 貴彦 (熊本大学)
 編集副責任者：市場 正良 (佐賀大学)
 編集委員：青木 一雄 (琉球大学)
 青柳 潔 (長崎大学)
 石竹 達也 (久留米大学)
 黒田 嘉紀 (宮崎大学)
 住徳 松子 (アサヒビール(株)博多工場)
 堀内 正久 (鹿児島大学)
 大和 浩 (産業医科大学)

(五十音順)

(編集事務局連絡先)

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
 熊本大学大学院生命科学研究部
 公衆衛生学分野 (担当：盧 溪)
 TEL (096) 373-5112 FAX (096) 373-5113
 E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp